

「第7回全国こどものための愛情弁当コンテスト」実施要綱

主 旨	平成28年度食育推進事業の一環として実施することとして、育ち盛りの子ども達に食べさせてあげたい各都道府県の地産品を使ったお弁当のコンテストを開催し、お弁当を作る保護者等に対し、これを機会に各地の特産品やバランスのとれたお弁当作りに興味を持たせ、食を通じ親子の心のふれあいを図り親子の愛情を深めるとともに、食育に対する国民の意識の啓発に寄与することを目的とする。
内 容	参加者は幼稚園から小学校までの子どもに食べさせたい、各地の地産品を取り入れたお弁当を作り、それらの作品を本コンテストに協力する各都道府県調理関係団体等において予選を行い、それぞれで選ばれた作品の中から（公社）日本調理師会が本選を行い優秀作品を決定し、表彰する。
開 催 日 程	表 彰 式：平成29年6月21日※日調平成29年度通常総会時 都道府県予選：平成29年1月31日締切（予定） 本 選：平成29年2月28日締切（予定）
場 所	東京都千代田区九段北4-2-25 アルカディア市ヶ谷 電話 03-3287-2921
主 催	公益社団法人 日本調理師会
後 援 （予 定）	厚生労働省 農林水産省 文部科学省 国民の健康と食の安全を考える会 （公社）全国調理師養成施設協会 （一社）日本病院調理師協会 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会 健康日本21推進全国連絡協議会 （順不同）
協 賛 （予 定）	キューピー(株) (株)マサヒロ 日乃本食産(株) (株)まほろば (有)ウエルフェアサービス (株)ユニバーサルファミリー ジブラルタ生命保険(株) 安心事務所（順不同）

- 応募内容
- ・子ども向けのお弁当
 - ・応募者の地元の地産品を取り入れる
 - ・材料費は原価300円までとする
 - ・お弁当箱は、普段使っているものを使用する。
 - ・書類審査のみで、試食は行わない。
 - ・見て楽しい、食べて元気になれるお弁当が対象となること。
- 参加対象
- 国民全て（調理師免許を有し、調理の業務に就業する者を除く）
- 審査
- 都道府県予選、本選とも書類審査のうえ決定する。
各都道府県調理関係団体等で選ばれた優秀作品が、本選の対象となる。
本コンテストの協力団体がない県からの参加希望については、（公社）日本調理師会ホームページを通じ当会事務局において受付を行い、事務局で予選を行う。
- 各賞
- （公社）日本調理師会会長賞
国民の健康と食の安全を考える会会長賞
その他
- その他
- 所定の応募用紙（A4）で応募すること。
応募用紙には、必ずレシピ及び作品の写真（縦900mm×横1250mm程度のもの）を添付すること。

「第7回全国こどものための愛情弁当コンテスト」審査基準

1. 審査方法

- (1) 予選：各都道府県調理関係団体が、それぞれ当該県（都道府）の参加申込者から提出された応募作品について、作品写真とレシピに対し審査を行い、優秀作品を選考する。
- (2) 本選：各都道府県における予選で選考され本選に選出した作品は、作品写真とレシピから素材の活用状況（地産）、栄養面の考慮（健康づくり）、美的性（盛り付け）その他の項目に審査の基準をおき、審査委員が総合的に判断して優秀な作品をそれぞれ選定する。

2. 審査委員（本選）

役 職 名	氏 名	備 考
公益社団法人日本調理師会 会 長	石 川 東 功	国民の健康と食の安全を考える会幹事長
公益社団法人日本調理師会 副会長	加 藤 綱 男	
公益社団法人日本調理師会 副会長	若 林 富 雄	
公益社団法人日本調理師会 副会長	吉 川 俊 行	
公益社団法人日本調理師会 副会長	前 田 洋 三	
公益社団法人日本調理師会 副会長	知久馬 惣 一	
公益社団法人日本調理師会 副会長	川 島 壽 元	
公益社団法人日本調理師会 専務理事	戸 塚 雄 三	
和洋女子大 家政学群生活科学系 教授	古 畑 公	有識者
華 学 園 栄 養 専 門 学 校 元講師	長谷川 典 男	有識者

その他、外部委員（予定）

3. 表彰の別（予定）

賞 名	授 与 数	備 考
（公社）日本調理師会会長賞	1	賞状授与
国民の健康と食の安全を考える会会長賞	1	賞状授与

その他、優秀賞等

全国こどものための愛情弁当コンテスト審査基準（項目別）

◎審査項目の具体的基準（予選・本選共通）

- (1) 素材の活用状況：地産品の使用状況（使用数等）
 - ：材料が日常的に入手容易なものであるかどうか
 - ：材料を活かした使い方であるかどうか
- (2) 栄養面の考慮：主食と副食のバランスがとれているかどうか（審査員が目視で判断することとし、カロリー計算等は不要）
- (3) 美 的 性：盛り付けが工夫されているかどうか
 - ：見た目が美しいかどうか
- (4) そ の 他：独創性に富んだ工夫がされているかどうか
 - ：原価の上限に対し、安価に作れるよう配慮しているかどうか